

第1回吉備中央町事務執行適正化に係る第三者委員会 議事概要

議題1 今後の委員会の進め方について

- ・ 事務局から、吉備中央町事務執行適正化に係る第三者委員会設置条例の概要（資料7頁）に基づき、本委員会の所掌事項の説明が行われ、本委員会は、第三者の専門家の立場から中立公正に、技術的、組織的及び人的観点から、不適正事案が生じるに至った原因を究明し、再発防止策の提言を行うことを基本方針とすることを決定した。
- ・ 事務局から、不適正事務処理の概要に関する説明が行われた。
- ・ 事務局から、行政文書の準備状況についての説明が行われたのち、調査方法等の仕様について、審議の結果、行政文書の検討及び関係者からの事情聴取を行うことを決定した。

議題2 本会議の公開の在り方について

- ・ 本会議の公開の在り方について、審議の結果、吉備中央町事務執行適正化に係る第三者委員会設置条例第5条第4項に基づき、会議は原則として非公開とすること及び委員長が必要に応じて会議の内容を公表することができることを決定した。

議題3 今後のスケジュールについて

- ・ 審議の結果、本年度内を目途に、本委員会報告書を公表することが決定された。